

平成30年 第2回定例会

# 埼玉中部資源循環組合議会会議録

平成30年8月9日 開会・閉会

埼玉中部資源循環組合議会

## 平成30年第2回埼玉中部資源循環組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 日 (8月9日)	
議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	4
職務のため出席した事務局職員	4
開会及び開議の宣告	5
副管理者の紹介	5
議事日程の報告	5
議員の異動	5
議席の指定	6
議員の自己紹介	6
会議録署名議員の指名	6
議会運営委員長の報告	7
会期の決定	7
諸般の報告	8
管理者行政報告	8
管理者提出議案の上程	9
管理者提出議案の提案理由説明	9
議案第6号の質疑、討論、採決	13
議案第7号の質疑、討論、採決	13
議案第8号の質疑、討論、採決	14
一般質問	14
閉会中の継続審査の件	22
管理者挨拶	22
閉会の宣告	22

埼玉中部資源循環組合告示第5号

平成30年第2回埼玉中部資源循環組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成30年8月2日

埼玉中部資源循環組合  
管理者 宮崎善雄

1 期 日 平成30年8月9日 午前10時

2 場 所 吉見町議会議場

3 附議事件

- 一 埼玉中部資源循環組合個人情報保護条例の一部を改正する条例制定
- 一 平成30年度埼玉中部資源循環組合一般会計補正予算（第1号）
- 一 平成29年度埼玉中部資源循環組合一般会計歳入歳出決算

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 ( 2 2 名 )

1 番	岡	村	行	雄	議 員	2 番	関	口	武	雄	議 員	
3 番	坂	本	俊	夫	議 員	4 番	江	森	誠	一	議 員	
5 番	岩	崎	隆	志	議 員	6 番	加	藤	た	だ	し	議 員
7 番	菅	間	孝	夫	議 員	8 番	北	堀	一	廣	議 員	
9 番	大	野	敏	行	議 員	1 0 番	佐	久	間	孝	光	議 員
1 1 番	高	橋	さ	ゆ	り	議 員	1 2 番	金	子	美	登	議 員
1 3 番	松	本	修	三	議 員	1 4 番	山	田	敏	夫	議 員	
1 5 番	小	高	春	雄	議 員	1 6 番	内	野	正	美	議 員	
1 7 番	岩	崎		勤	議 員	1 8 番	小	林	周	三	議 員	
1 9 番	前	田		栄	議 員	2 0 番	岩	田	鑑	郎	議 員	
2 1 番	渡	邊		均	議 員	2 2 番	松	澤	公	一	議 員	

○ 不 応 招 議 員 ( な し )

# 平成30年第2回埼玉中部資源循環組合議会定例会

平成30年8月9日（木）

## 議 事 日 程

- 第 1 開 会
- 第 2 開 議
- 第 3 議席の指定
- 第 4 会議録署名議員の指名
- 第 5 議会運営委員長の報告
- 第 6 会期の決定
- 第 7 諸般の報告
- 第 8 管理者行政報告
- 第 9 管理者提出議案の上程
- 第10 管理者提出議案の提案理由説明
  - 議案第 6号 埼玉中部資源循環組合個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について
  - 議案第 7号 平成30年度埼玉中部資源循環組合一般会計補正予算（第1号）について
  - 議案第 8号 平成29年度埼玉中部資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第11 管理者提出議案に対する質疑
- 第12 管理者提出議案に対する討論・採決
- 第13 一般質問
- 第14 閉会中の継続審査
- 第15 管理者挨拶
- 第16 閉 議
- 第17 閉 会

○出席議員（22名）

1番	岡村行雄	議員	2番	関口武雄	議員
3番	坂本俊夫	議員	4番	江森誠一	議員
5番	岩崎隆志	議員	6番	加藤ただし	議員
7番	菅間孝夫	議員	8番	北堀一廣	議員
9番	大野敏行	議員	10番	佐久間孝光	議員
11番	高橋さゆり	議員	12番	金子美登	議員
13番	松本修三	議員	14番	山田敏夫	議員
15番	小高春雄	議員	16番	内野正美	議員
17番	岩崎勤	議員	18番	小林周三	議員
19番	前田栄	議員	20番	岩田鑑郎	議員
21番	渡邊均	議員	22番	松澤公一	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

管 理 者	吉見町長	宮崎善雄	君
副 管 理 者	東松山市長	森田光一	君
副 管 理 者	滑川町長	吉田昇	君
副 管 理 者	嵐山町長	岩澤勝	君
副 管 理 者	小川町長	松本恒夫	君
副 管 理 者	川島町長	飯島和夫	君
副 管 理 者	ときがわ町長	渡邊一美	君
副 管 理 者	東秩父村長	足立理助	君
監 査 委 員		加藤正雄	君
会 計 管 理 者		栗林一之	君
事 務 局 長		根岸正己	君
総 務 課 長		野口誠一	君
施 設 課 長		牧嶋淳一	君

○職務のため出席した事務局職員

書 記 長	内野隆
書 記	北原崇行

---

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

○小林周三議長 皆さん、おはようございます。議員の皆様方におかれましては、ご健勝にて平成30年第2回定例会に出席をいただき、ありがとうございます。

本日の出席議員は22名で定足数に達しておりますので、会議は成立をいたしました。ただいまから平成30年第2回埼玉中部資源循環組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

---

◎副管理者の紹介

○小林周三議長 ここで、宮崎管理者より発言を求められておりますので、これを許可いたします。  
宮崎管理者。

[宮崎善雄管理者登壇]

○宮崎善雄管理者 皆さん、おはようございます。本定例会につきまして、説明員及び説明委任者についてご報告申し上げます。

新たにときがわ町長選挙において渡邊一美町長が当選され、当組合の副管理者となりました。また、副管理者の桶川市長が本日欠席となっておりますので、ご承知のほどお願いを申し上げます。

以上でございます。

○小林周三議長 ここで、新たに組合副管理者になりました、ときがわ町、渡邊町長に自己紹介を登壇にてお願いをいたしたいと思えます。

[渡邊一美副管理者登壇]

○渡邊一美副管理者 皆さん、おはようございます。

2月26日からときがわ町の町長になりました渡邊一美と申します。よろしく申し上げます。

以上です。

○小林周三議長 ありがとうございます。

---

◎議事日程の報告

○小林周三議長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしましたとおりでございます。

---

◎議員の異動

○小林周三議長 次に、組合議員に異動がありましたので、報告いたします。

吉見町の荻野勇議員より辞職願が提出され、吉見町定例会において岩崎勤議員が選出をされました。

また、任期満了に伴うときがわ町議会議員一般選挙後の平成30年3月1日の臨時議会において、

前田栄議員と岩田鑑郎議員が選出をされました。

---

#### ◎議席の指定

○小林周三議長 これより議席の指定を行います。

新たに組合議員に当選された方の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。

また、議席を変更する必要があるため、会議規則第4条第3項の規定により議席の変更を行います。

お諮りいたします。議席を変更することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小林周三議長 ご異議がないようなので、議席を変更いたします。

議席については、お手元に配付いたしました議席表のとおり指定をいたします。

---

#### ◎議員の自己紹介

○小林周三議長 ここで、新たに組合議員になられました議員に自己紹介を登壇にてお願いをいたします。

17番、岩崎勤議員。

〔17番 岩崎 勤議員登壇〕

○17番 岩崎 勤議員 皆さん、おはようございます。吉見町議会より、再任でございますけれども、またお世話になることになりました。どうぞよろしく願いいたします。

○小林周三議長 19番、前田栄議員。

〔19番 前田 栄議員登壇〕

○19番 前田 栄議員 皆さん、改めましておはようございます。ときがわ町議会議長の前田栄と申します。よろしく願いいたします。

○小林周三議長 20番、岩田鑑郎議員。

〔20番 岩田鑑郎議員登壇〕

○20番 岩田鑑郎議員 おはようございます。ときがわ町議会議員の岩田鑑郎でございます。ときがわ町議会の中で一番年上、75歳でございます。よろしく願いいたします。

○小林周三議長 ありがとうございます。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○小林周三議長 次に、会議録署名議員を指名いたします。

会議規則第87条の規定により、議長において指名いたします。



15番、小高春雄議員、16番、内野正美議員を指名いたします。

---

### ◎議会運営委員長の報告

○小林周三議長 次に、議会運営委員長の報告を委員長の北堀一廣議員にお願いをいたします。  
北堀議員。

〔北堀一廣議会運営委員長登壇〕

○北堀一廣議会運営委員長 皆さん、おはようございます。8番、北堀です。議長のお許しをいただきましたので、議事日程第5、議会運営委員長の報告をさせていただきます。

去る7月31日、午前10時から吉見町保健センターにおきまして、本日の議事日程等について協議をいたしました。皆様のお手元に配付してございます議事日程について順次説明を申し上げます。

第6、会期につきましては、本日1日限りといたします。

第7は、諸般の報告。

第8は、管理者行政報告。

第9は、管理者提出議案の上程。

第10は、管理者提出議案の提案理由説明。

第11は、管理者提出議案に対する質疑。

第12は、討論・採決です。

第13は、一般質問。

そして、第14は閉会中の継続審査でございます。特定事件について閉会中に継続審査を行いたい旨を議長に申し出をいたしました。

日程については以上でございます。

簡単ではございますが、議会運営委員長の報告とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○小林周三議長 ご苦労さまでした。

ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、日程につきましては、この順序に従い、議事を進めてまいりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小林周三議長 異議なしと認めます。

よって、この順序に従いまして議事を進めてまいります。

---

### ◎会期の決定

○小林周三議長 次に、日程第6、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今回の定例会の会期は、北堀委員長の報告どおり、本日1日限りとしたいと

と思いますが、これにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○小林周三議長 ご異議なしと認めます。

よって、今回定例会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

---

#### ◎諸般の報告

○小林周三議長 次に、日程第7、諸般の報告をいたします。

初めに、監査委員から平成29年12月分から平成30年5月分までの例月出納検査の報告がありましたので、お手元に配付しておきました。ご了承願います。

次に、今回の定例会に説明員並びに説明委任者として出席する者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

---

#### ◎管理者行政報告

○小林周三議長 次に、管理者から挨拶並びに行政報告について発言を求められておりますので、これを許可いたします。

宮崎善雄管理者。

〔宮崎善雄管理者登壇〕

○宮崎善雄管理者 改めまして、皆さん、おはようございます。

昨日は、関東地方を直撃が予想されておりました台風13号に対する備え、各市町村におかれましては大変なご尽力をいただいたものと理解をしております。予想よりも被害が少なく、雨の量も少なく、難を逃れたということで安堵をしているところでもございます。

本日は、平成30年第2回埼玉中部資源循環組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様におかれましてはご参集を賜り、会議が開催できますことに心から厚くお礼を申し上げます。議長のお許しをいただきましたので、組合の事業について行政報告をさせていただきます。

平成30年1月から6月までの組合事務についてご報告申し上げます。総務関係では、幹事会を毎月開催し、事業の推進を図っております。例月出納検査も毎月実施し、6月には平成29年度の決算審査を実施いたしました。また、裁判関係では、口頭弁論がさいたま地裁で続いてございます。

施設関係では、5月に事業者選定支援業務委託を契約し、発注に向けた要求水準書の作成を行っているところでございます。また、都市計画決定や農振除外の手続、環境影響評価の縦覧及び説明会、用地買収の準備などの事務作業を進めております。それに関連して、5月28日から6月4日にかけて、吉見町東第二地区及び川島町芝沼地区の皆様を対象とした（仮称）埼玉中部資源循環センター整備事業に係る説明会を開催し、事業の進捗状況等をご説明させていただきました。引き続きご協力をお願いいたします。

以上、簡単でございますが、開会に当たりまして挨拶並びに行政報告とさせていただきます。

---

#### ◎管理者提出議案の上程

○小林周三議長 次に、管理者から議案等の提出がありましたので、報告いたします。

議案等につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承願います。

お諮りいたします。定例会に管理者から提出された議案第6号から議案第8号までを一括議題として上程したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小林周三議長 ご異議なしと認めます。

よって、一括議題といたします。

---

#### ◎管理者提出議案の提案理由説明

○小林周三議長 提出者の提案理由の説明を求めます。

宮崎善雄管理者。

〔宮崎善雄管理者登壇〕

○宮崎善雄管理者 議長のお許しをいただきましたので、提案理由の説明をさせていただきます。

今回提案いたしました議案は、条例の一部改正1件、平成30年度補正予算議案1件、平成29年度決算議案1件でございます。

議案第6号は、埼玉中部資源循環組合個人情報保護条例の一部を改正する条例制定についてです。個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、条例に所要の改正が必要なため、一部を改正する条例を制定いたしたいとするものでございます。

議案第7号は、平成30年度埼玉中部資源循環組合一般会計補正予算（第1号）についてです。繰越金の確定に伴い、5,002万5,000円を追加し、予算の総額を8億6,902万5,000円といたしたいとするものです。

議案第8号は、平成29年度埼玉中部資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定についてです。歳入決算額を5億6,146万8,722円、歳出決算額を5億632万938円といたしたいとするものです。

以上が提案いたしました議案でございますが、何とぞ慎重審議の上、いずれも原案のとおりご議決賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○小林周三議長 説明は終わりました。

これより議案に対する細部の説明を求めます。

初めに、議案第6号から議案第7号について、根岸正己事務局長。

〔根岸正己事務局長登壇〕

○根岸正己事務局長 それでは、私のほうから議案第6号と第7号についてご説明申し上げます。恐

れ入りますが、お手元の議案のほうをごらんいただければと存じます。

まず、1ページになります。議案第6号でございます。埼玉中部資源循環組合個人情報保護条例の一部を改正する条例制定についてでございます。提案の理由につきましては、先ほど管理者のほうから申し上げたとおりでございます。

次の3ページですが、こちらは改正条例の条文ということになります。

恐れ入ります。その次の5ページをお開きいただきたいと思います。右肩に議案第6号参考資料とあるページでございます。改正の概要でございますが、提案理由で申し上げましたとおり、個人情報の保護に関する法律、この法律の一部改正に伴いまして、個人情報の定義を明確化するために所要の改正をするものでございます。

2番の新旧対照表をごらんいただきますと、中段になります、主な改正部分になりますが、第2条第1項第2号におきまして、指紋や顔認証データ、旅券番号等の個人識別符号、これが個人情報に該当することを明確化したものでございます。

次の6ページになります。やはり、同じように中段になりますが、第3号は、要配慮個人情報、これを定義したものでございます。

議案第6号の説明は以上でございます。

続きまして、議案第7号につきましてご説明申し上げます。別冊になりますが、補正予算書（第1号）、これをお開き願いたいと思います。補正予算書の1ページをごらんいただきます。議案第7号 平成30年度埼玉中部資源循環組合一般会計補正予算（第1号）でございます。平成30年度埼玉中部資源循環組合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによりたいとするものでございます。

第1条、予算の総額に歳入歳出それぞれ5,002万5,000円を追加し、予算の総額を8億6,902万5,000円といたします。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額、これにつきましては「第1表 歳入歳出予算補正」によることといたします。

恐れ入ります。補正予算の主な内容につきましては、事項別明細書でご説明申し上げますので、6ページをお開きください。まず、歳入ですが、5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金の5,002万5,000円の補正でございますが、これは前年度繰越金の確定によるものでございます。

次の7ページをお願いいたします。歳出につきましてご説明申し上げます。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費1,964万5,000円の補正でございますが、これは事業の進捗に伴います事務作業が増加したため、必要となります時間外勤務手当、そして説明会等に必要となります食糧費、そして説明会資料、各種手続に必要となります資料等を作成するためのコピー枚数、これが増加したために不足が見込まれます複合機のリース料、そして財源を調整し、計画的な財政運営を行うための財政調整基金積立金1,897万3,000円、これが主な内容でございます。

続きまして、3款の事業費、1項事業費、1目施設整備費3,038万円の補正でございますが、これは不足が見込まれます施設課職員の時間外勤務手当、そして施設の整備に必要な財源を確保するために設置しております施設整備基金への積立金3,034万円、これでございます。

議案第7号、補正予算の説明は以上でございます。ご審議くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○**小林周三議長** 次に、議案第8号について、栗林一之会計管理者。

[栗林一之会計管理者登壇]

○**栗林一之会計管理者** それでは、議案第8号 平成29年度埼玉中部資源循環組合一般会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、お手元でございます別冊の埼玉中部資源循環組合平成29年度一般会計歳入歳出決算書の8ページ、9ページをお開きいただきたいと存じます。埼玉中部資源循環組合一般会計歳入歳出決算事項別明細書により、収支の状況を歳入から申し上げます。下段の歳入合計欄をごらんいただきたいと存じます。当初予算額5億4,500万円の議決をいただいた後、補正と継続費及び繰越事業費繰越財源充当額を合わせた最終予算額は5億6,472万3,000円となりました。調定額及び収入済額は5億6,146万8,722円で、不納欠損額及び収入未済額はございませんでした。

歳入の主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金は、構成市町村の負担金として4億3,793万2,000円でございます。

2款国庫支出金は、循環型社会形成推進交付金で1,572万7,000円、循環型社会形成推進交付金(明許分)で372万1,000円でございます。

4款繰入金は、財政調整基金繰入金で4,893万円でございます。

5款繰越金は、前年度繰越金1,212万8,551円と前年度繰越金(明許分)4,300万円となっております。

以上が歳入についてでございます。

次に、14ページ、15ページをお開きいただきたいと存じます。歳出について申し上げます。下段の歳出合計欄をお願いいたします。支出済額は5億632万938円となり、執行率は89.66%でございます。5,840万2,062円が不用額となったものでございます。

歳出の主なものを申し上げます。恐れ入りますが、戻りまして、10ページ、11ページをお開きいただきたいと存じます。1款議会費でございます。1節報酬は、22名の議員報酬399万8,478円でございます。

13節委託料は、会議録調製業務委託料で19万2,764円でございます。

次に、2款総務費でございます。1節報酬は、情報公開・個人情報保護審査会委員報酬3万円、情報公開・個人情報保護審議会委員報酬1万8,000円でございます。

2節給料は、特別職及び一般職員の給料で合計1,917万6,725円でございます。

12ページ、13ページをお願いいたします。13節委託料は、例規データベース更新業務委託料32万4,000円などでございます。

14節使用料及び賃借料は、公会計制度財務書類作成支援システム使用料97万2,000円などでございます。

25節積立金は、財政調整基金へ538万7,078円の積み立てをしております。

次に、3款事業費でございます。1節報酬は、建設検討委員会委員報酬で64万5,000円でございます。

2節給料は、一般職員の給料1,413万4,800円でございます。

14ページ、15ページをお願いいたします。13節委託料は、環境影響評価業務委託料3,218万2,920円、施設整備基本設計策定業務委託料（明許分）1,638万1,604円などでございます。

25節積立金は、施設整備基金として3億6,900万966円の積み立てをしております。

以上が歳出についてでございます。

次に、16ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額は5億6,146万8,000円、歳出総額は5億632万円でございます。歳入歳出差引額は5,514万8,000円となり、このうち翌年度へ繰り越すべき財源はございませんでしたので、実質収支額も同額の5,514万8,000円となっております。

次に、17ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。公有財産及び物品につきましてはございませんでした。

基金につきましては、財政調整基金として、現金にて6,808万5,078円を管理しております。施設整備基金として、4億6,900万966円を現金にて管理しております。

以上で議案第8号 平成29年度埼玉中部資源循環組合一般会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

なお、主要な施策の実績報告書をお手元に配付させていただきましたので、ご参照いただき、ご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○**小林周三議長** ここで、議案第8号について監査委員の決算審査意見書の報告を求めます。

加藤正雄監査委員。

〔加藤正雄監査委員登壇〕

○**加藤正雄監査委員** 議長のお許しをいただきましたので、平成29年度埼玉中部資源循環組合一般会計の決算審査の結果をご報告申し上げます。

これらの審査に当たりましては、去る6月25日に、江森誠一監査委員とともに埼玉中部資源循環組合会議室において、関係者の出席を求め、これを実施いたしました。

その結果であります。管理者から送付された決算書及び附属書類等は、いずれも法規に基づき

適正に作成されており、計数については誤りはなく、適正に処理されていることを認めました。一部に執行率の低い経費が見受けられますが、予算の計画的、効率的な執行に努めるよう要望いたします。今後は、予算規模も大きくなり、地方債の借り入れなども予定されているので、さらなる財務管理が必要となります。

また、組合の歳入は関係市町村からの負担金が主たる財源であることに変わりはなく、より効率的に事業の進捗を図る意味でも、国や県からの交付金並びに地方債等の財源の確保に努めるよう要望いたします。

今後も、予算執行に当たっては、計画的な執行管理に努め、組合業務の円滑な推進のためになお一層の努力を要望し、意見といたします。

詳細につきましては、決算審査意見書としてお手元にご送付申し上げてございますので、ご高覧の上、ご理解を賜りたいと存じます。

以上、簡単ではございますが、決算審査の結果報告とさせていただきます。

○小林周三議長 報告は終わりました。ご苦労さまでございました。

以上で各議案等に対する細部の説明は終了いたしました。

---

#### ◎議案第6号の質疑、討論、採決

○小林周三議長 これより日程に従い、議案等の審議に入ります。

初めに、議案第6号について、直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林周三議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林周三議長 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第6号を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小林周三議長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第7号の質疑、討論、採決

○小林周三議長 次に、議案第7号について、直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林周三議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林周三議長 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第7号を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小林周三議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第8号の質疑、討論、採決

○小林周三議長 次に、議案第8号について、直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林周三議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○小林周三議長 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第8号を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小林周三議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり認定されました。

以上で、定例会に付議された議案に対する議事は全て終了いたします。

---

#### ◎一般質問

○小林周三議長 次に、日程に従い、一般質問を行います。

11番、高橋さゆり議員。

〔11番 高橋さゆり議員登壇〕

○11番 高橋さゆり議員 議長の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問いたします。

施設整備基本設計（案）。①、平成34年に稼働の予定だが、工期のおくれはないのか。

②、概算事業費は約457億円だが、物価上昇、地元対策などでさらにふえる可能性は。

③、付帯施設の基本的な考え方。「新ごみ処理施設だより」第9号を見ますと、整備事業の説明会を開催して、さまざまな意見や要望が出ています。今回は、その多いものを取り上げました。まず、地域住民の不安解消をしていかなければならないと思います。少子高齢化や人口減少、そして高齢



者の人口ピークを迎える2040年ごろに向かってどのような課題があるのか等、先見性が重要になるので、それらを踏まえて、以上3点伺います。

再質問は質問席でさせていただきます。

○**小林周三議長** 高橋議員の質問に対し、答弁を求めます。

宮崎善雄管理者。

○**宮崎善雄管理者** 高橋議員の質問に答弁をさせていただきます。

3点のご質問をいただきました。まず、1点目の平成34年に稼働の予定だが、工期のおくれはないのかの質問に対しましては、(仮称)埼玉中部資源循環センター施設整備基本設計(案)につきましては、平成30年1月24日の正副管理者会議において決定をいたしました。現在、その基本設計(案)の記載スケジュールに沿って事業者選定手続を進めております。大変厳しい状況ではありますが、平成34年度末の新施設稼働に向けて事務を進めているところでございます。

2番目の事業費は約457億円だが、物価上昇や人件費上昇、地元対策などでさらにふえる可能性はのご質問に対しましては、基本設計(案)において、新施設の仕様に合わせてメーカーアンケートを実施し、環境省の手引を用いて概算事業費を整理いたしました。今後、施設の最終的な仕様を決定する段階で適切に事業費を把握してまいります。

続いて、3点目の付帯施設の基本的な考え方でございますけれども、平成26年3月に組合の前身である協議会が策定した新ごみ処理基本構想では、施設の整備方針として、一般廃棄物処理熱回収施設と付帯施設の整備は、一般廃棄物処理熱回収施設等整備事業として一体的に取り組み、地域おこしとして地域づくりを進めることとしてございます。付帯施設につきましては、川島町の加入に際して、平成27年10月15日に締結されたごみ処理広域化に関する協定書の協議事項を担っており、地元地域事業推進連絡会議及び地元説明会で意見をお聞きしながら副市町村長会議で鋭意検討中でございます。

以上でございます。

○**小林周三議長** 高橋さゆり議員。

○**11番 高橋さゆり議員** では、再質問を1点目からさせていただきます。

答弁ですと、大変厳しい状況ではあるが、稼働に向けてということなのではございますけれども、今年度の予算では事業者選定の予算が組まれております。それで、その説明を受けたときに、大体、7月をめどに事業者を決めていきたいというような、そのような説明があったので、その辺は、そうすると今度、次の2月に、もし議案が出てくるとしたら2月の議会になると思うのですが、その辺、2月に、多分、7月という、その説明会で、8月にもし、出すのだろうというところだったと思うのですが、それが2月になるということは、そこでずれが生じてきて、工期が間に合わないのではないのかなというふうに心配しているのですが、その辺はいかがでしょうか。

○**小林周三議長** 事務局長。

○根岸正己事務局長 高橋議員ご質問の、事業者選定業務についてのスケジュールは大丈夫かというご質問ということに私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

管理者のほうからご答弁申し上げましたように、スケジュールとしては非常に厳しい状況にあるというふうに考えております。しかし、具体的には、事業者を選定するに当たっては、事業者選定委員会、これを立ち上げる必要がございます。それらにつきまして、基本的には条例を制定し、それに基づきまして必要となる予算、これを確保して業務を開始するという必要があるというふうに考えております。そういったことから、本日、さまざまな、内部の調整も含めて、構成市町村による、そういった手順、条例をお願いするところまで至っておりませんので、今後こういった手順を考えられるか、どういう方法があるか、構成市町村とともに考えながら、スケジュールに沿った形で進められるように検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○小林周三議長 高橋議員。

○11番 高橋さゆり議員 本当に苦労はなさっていると思うのですけれども、やはり、さまざまな、皆さん、ほかの自治体ですと、とにかくこの時期までにつくらなければだめなのだよと、そういう、もうお尻が決まっていることなので、本当にしっかりと調整を図って進めていかないことには、なかなか住民の期待に応えられないと思うのですが、その辺の意気込みといいますか、とにかくやるのだというような言葉をいただきたいのですが。

○小林周三議長 宮崎管理者。

○宮崎善雄管理者 再度ご質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

それぞれの、各市町村での事情というのも当然理解をしてございます。しかしながら、地元といたしまして、やはり本体の、34年末というご質問ですけれども、それに合わせて、高橋議員の質問3点目になろうかというふうに思いますけれども、組合の前身でありました広域清掃協議会で基本構想も示しておりますので、それとあわせて、やはり地域の、地域おこしができる、地域づくりができることもあわせて検討をしていかなければ、なかなか難しい部分があるのだろうというふうに思っております。ですから、そういった部分では、本体及び周辺施設、余熱利用施設についてもあわせて議論を進めていきながら、負担等の割合もございまして、議論を進めてまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○小林周三議長 高橋議員。

○11番 高橋さゆり議員 わかりました。本当に大変な、地元ということで大変だと思うのですけれども、でも、周りの自治体も本当にさまざまな事情がございまして、本当にみんな苦しんでいる状況でございます。しっかりとこれが、おくれるようなことがあったらまた大変なことになりますので、その辺をお願いしたいと思います。

では、(2)に移ってよろしいでしょうか。適切に事業費を把握していくというふうな答弁でしたけれども、これに関しては、周辺の環境整備の費用というのはこの中に入っているのでしょうか。

○小林周三議長 事務局長。

○根岸正己事務局長 ご質問の金額の中には、建設予定地の外の5ヘクタール以外の部分の整備費用というのは見込んでおりません。基本的には、ご存じのように、本体の建設費用、それから粗大ごみ処理施設の建設費用、先ほどご質問いただきました余熱利用施設、それから付帯施設工事、そういったものを含めた金額ということになっておりまして、周辺の部分の事業費はこれには含んでおりません。

以上です。

○小林周三議長 高橋議員。

○11番 高橋さゆり議員 この「新ごみ処理施設だより」を見ていますと、どこを基準に物を考えているのか、ちょっと私がいまいちわからないのですけれども、本当の、その地域の人たちが要望している周辺整備とかをやってもらいたいのか、それか、その地域の人たちがこういうものが欲しいと言っているものなのか、それとも、いや、そこではない、吉見全体として何か、しっかりとやってもらわないと困るのだという、その部分がよくわからなくて、そしてこのごみ処理施設の地域環境整備はどのような内容ですかとか、地元として関心の高い地域環境整備の要望はいつごろ聞いてもらえるのですかという、そういう部分の中で、組合としては、地域環境整備については付帯設備の内容が決定した後にお聞きする予定ですというのですけれども、物が、並行してしっかりとここは進めていかなければいけないし、そして、最初に地元の人がこういうことを要求していったよという部分があるのですけれども、でも、計画がどんどんどんどんずれることによって、そのときに本当にその人たちがそのものが欲しかったのか。私たちとしては、皆さんにお願いするわけですから、その地区なり、そのところが、本当にこれができてありがたいと思っているものがつくれないと意味がないのではないかなというふうに思うのです。だから、今、この先を見据えて、ここが一番欲しいのだと、そういう部分が、私はちょっと、その辺を、しっかりそこを聞いていかないと、ずれが生じてくると思うのです。そうすると、住民の、地元の人が、これだけ、自分たちはここをやって犠牲になったとかという、そういう部分があるかもわからないのですけれども、それで結局、ごみ処理施設ができ上がりました、はい、どうぞといったときは、もう地元はそんなものは欲しくなくて、こういうものが欲しかったのだよと言われたら、私たちの立場ってないと思うのです。だから、その辺をしっかりと先見性を見てやっていただきたいのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○小林周三議長 管理者。

○宮崎善雄管理者 2点目のご質問でございますけれども、若干3点目に触れる可能性もございますけれども、お答えをさせていただきます。

整備基本設計の案の中の167ページなのです。組合のホームページでも出ていることなのですが、ここの部分で457億という数字を示してございますけれども、ここには熱回収施設、これは本体、そして粗大ごみ処理施設、これも処理本体になりますけれども、それと余熱利用施設、そして予定をされている約5ヘクタール、中の付帯工事ということで、合わせて、これは運営費を含めてですけれども、20年間の、457億ということです。

それと同時に、今高橋議員さんからご質問をいただきましたけれども、そのほかに、地元という表現でございまして、当然、吉見町にできるのです、大きく言えば吉見町が地元なのかもしれませんけれども、まずは要望書の提出があった地域、その地域というのが吉見の東第二地域に当たります。そこは、やはり吉見町としても、また組合としても、東第二地域は特に建設予定地の地元と捉えています。ですから、建設を予定している5ヘクタールの外についての環境整備の要望もこれから当然承っていかねばならないのだろうというふうに思います。ただ、言われたことを全てやるとかではなくて、ご意見は頂戴をしなければいけない、しかしながら、5ヘクタールを超えたものと5ヘクタールの中につくろうとしている余熱利用施設を同時並行で聞いていくというのはなかなか時間的にも難しいのです。確かに高橋議員さんがおっしゃるとおり、要望をいただいてから5年を経過していますので、当然、時代とともに要求を、欲しいものも当然変わってきているようにこの間の説明会でも感じました。しかしながら、健康増進施設等の施設を、地域づくり、地域おこしということを掲げて基本構想でスタートしておりますので、ある程度、当初にこういうもの、こういうものという絵も示して、過去ですよ、示してありますので、当然、地元では最低限のものではできようという認識は持っているというふうに思います。先ほど高橋議員さんがおっしゃるとおり、地元がやはり望むもの、今望むもの、そして先を見据えて何が必要なのかというのをやはりきちんと、これは地元形成を、地元の協議をいただいて、それこそ地元との当然話し合いを進めながら、理解を求めながら進めていく事業だというふうに考えるところです。その部分で時間がかかっていることは、これはまことに申しわけないというふうに思っていますけれども、よりこれは慎重に意見を聞いて進めていくことかなというふうに思っています。

以上です。

○小林周三議長 高橋議員。

○11番 高橋さゆり議員 本当に慎重にしていかなければ私もいけないと思っています。それにはやっぱり時間が必要という部分がありまして、難しい、お尻が決まっているという、そういう大変なところもあるのですけれども、とにかく望ましいものを進めていっていただきたいと思います。

(3) なのですけれども、今、先ほど答弁いただいたので、なぜ、なかなか、ことし、皆さんがうまく1つの、私は7月にいろいろなものが出てくると思っていたのだけれども、出なかったという部分で、その辺はどこがうまく調整がついていないのか、その辺だけお伺いしてよろしいでしょうか。

○小林周三議長 管理者。

○宮崎善雄管理者 高橋議員の3点目のご質問でございますけれども、先ほど最初の答弁で申しましたけれども、最初に構想が示された平成26年、そして川島町が加入して、平成27年10月15日に、余熱利用施設、要は本体と別の部分についての協定書というのが締結をされています。その協議をしていこうということになりますけれども、その時点、私は昨年5月9日からこの組合の管理者になりましたけれども、組合ができてから、協議書を締結してから、これが平成27年10月ですから、約2年間、この余熱利用のことは一度も議論が実はなされていません。やはり本体ありきで、本体のみだけ議論をして、この2年の期間というのは私は非常に大きいのだというふうに思っています。ですから、急ぐという、平成34年というお話もございますけれども、やはり、まず2年間、この余熱のことに對して議論を組合でしていなかったということがまず大きな原因であろうというふうに認識をしています。

以上です。

○小林周三議長 高橋議員。

○11番 高橋さゆり議員 さまざま大変だとは思いますが、宮崎管理者につきましても、本当にさまざま大変な状況だとは思いますが、しっかりと取り組んでいていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、終わりにいたします。

○小林周三議長 続きまして、12番、金子美登議員。

[12番 金子美登議員登壇]

○12番 金子美登議員 議席番号12番、金子美登でございます。議長の許可を得ましたので、発言通告に従いまして質問をさせていただきます。本組合の基本的な考え方についてということで、当組合に初めて参加し、不勉強をしながら一般質問を行います。

(1)、西欧ではごみ焼却主義をとらず、全てが資源化、循環主義の立場で行政が行われているが、当組合はそのようなことを考慮しなかったのか。

(2)、地球温暖化はこれ以上待ったなしの状況です。温暖化については検討しなかったのか。石油にも脱炭素税がかかってくると思われますが、そういう流れに対応できるのか。

(3)、国内では、ごみの循環モデルとして、山形県長井市のレインボープラン、福岡県大木町のバイオガスプラントがあるが、調査や視察等を行わなかったのか。

(4)、当初の建設施設の見積もりは180億円、現在は240億円に増加という、さらに付帯施設の建設費はどれくらいかかるのか。

(5)、焼却するごみを吉見町まで運ぶのに、東秩父村、ときがわ町、小川町、さらに嵐山町にしても遠距離過ぎます。これからの時代は、食もエネルギーもごみも地産地消を基本とすべきと考えますが、以上お伺いいたします。

○小林周三議長 金子議員の質問に対し、答弁を求めます。

管理者。

○宮崎善雄管理者 それでは、金子議員の質問に対し答弁いたします。質問の発言件名につきましては、時間もかかりますので、読みませんけれども、1点目についてから答弁をさせていただきます。

本組合では、構成する市町村の循環型社会形成の拠点として（仮称）埼玉中部資源循環センターを整備し、積極的なサーマルリサイクル及びマテリアルリサイクルを実現し、循環型社会の形成に資する施設整備を計画してございます。

そして、2点目でございますけれども、環境に及ぼす影響は埼玉県環境影響評価条例に従って手続を進めており、その中で温室効果ガス等にかかわる影響を予測、評価いたします。今後も、環境に配慮して事業を進めてまいります。

続いて、3点目でございますけれども、組合では平成28年3月にバイオガス化施設整備事業実施可能性調査を行いました。その結果を受けて建設用地や費用対効果などを検討した結果、新施設では採用しないとなりました。なお、ご質問の中にありました施設等の視察は行ってございません。

4点目でございますけれども、平成29年1月に策定した新ごみ処理施設基本計画では、施設整備構想と同様に、同規模の建設事例を参考に1トン当たり6,000万円として概算事業費を算出しました。現在の建設費は、基本設計案において、新施設の仕様に合わせてメーカーアンケートを実施し、環境省の手引を用いて概算事業費を整理したものでございます。なお、244億円には付帯施設の建設費も含んでございます。

続いて、5点目のご質問でございますけれども、運搬につきましては構成市町村が担う事項となっております。組合は、可燃ごみ及び粗大ごみの処理施設の建設及び管理運営並びにこれに附帯する事務の共同処理することを目的としておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。なお、これらの協議の場は提供させていただきます。

以上です。

○小林周三議長 金子議員。

○12番 金子美登議員 1点目から再質問させていただきます。

最初から私は参加していませんでしたから、流れがわかりませんでしたけれども、今の管理者の答弁で、一応、この施設も、積極的なサーマルリサイクル及びマテリアルリサイクルを実現し、循環型社会の形成に資する施設整備を計画ということでやってきたというのを理解いたしました。

(2)に移らせていただきます。今日の地球温暖化というのは、暑さは年寄りでも子供でも命にかかわる、これはNHK等の定時の放送でも流れているぐらい、そのくらい深刻な状況になってきております。ぜひ、環境影響評価条例に従って手続を進めておりますけれども、そこら辺も十分考慮して手続を進めていただきたいと思います。と思っております。

(3)は、私自身、生ごみ処理のモデル地区の山形県長井市のレインボープラン、福岡県大木町

のバイオガスプラント、両方見させてもらいました。私自身としては、福岡県大木町、人口1万5,000人ですけれども、生ごみ、汚泥等、全て国の補助事業を使いまして、国道に面したところにつくっております。今の技術ですとにおいもありませんし、付帯施設にレストラン、それとそこでの液肥を使った菜園等も整備されていまして、私自身はこういうような施設ができてほしかったなど前々から思っていますし、今も変わりませんが、経過は了解いたしました。

4番目でございますけれども、新ごみ処理施設に多大なお金をかけて処理するわけですが、新ごみ処理施設本体、粗大ごみ処理施設本体が完成したとしましても、今までの燃えるごみに入る生ごみ、紙おむつ、廃食油、使い捨てカイロ、草、小枝、それと粗大ごみの家具類、電化製品類、その他が解決するということで、これ以外は、ほかの市町村、継続して両方に、この処理に時間と経費がかかるということでしょうか、確認したいと思います。

○**小林周三議長** 事務局長。

○**根岸正己事務局長** ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

ご質問の内容ですが、現在9市町村では5つのごみ処理場を稼働しております。その稼働しているごみ処理施設にも一部の業務が残るのではないかと、そういったご質問ということでしょうか。わかりました。

新しいごみ処理施設は、先ほど管理者からありました、市町村がごみの削減、それから再利用等に取り組んでいただいて、その結果、それでも燃やす必要がある、そういった可燃ごみ、それと粗大ごみを受け入れる施設でございます。そういったことになりますと、新しい施設では、ごみの受け入れ基準という形で、こういったごみを受け入れて燃やします、処理しますという基準を検討しております。そういった中では、5つのごみ処理施設がそれぞれの基準で処理をしておりますので、物によっては、ご質問にありましたように、新しい施設のほうでは受け入れができなくなるもの、これも当然考えられます。そういった詳細につきましては、現在、基本的な考えはまとまっておりますが、細かい、これはどうする、あれはどうしよう、そういったことにつきましては、担当者で組織しております幹事会というのがございます。そういった場を通じて詳細を決めていきたいというふうに考えております。基本的には協議の場で細かい内容は決めていく、その結果、事によると、現在処理しているものが全て新しいごみ処理施設で入ってくるとは限らない部分、これも考えられます。

以上でございます。

○**小林周三議長** 金子議員。

○**12番 金子美登議員** 5番目ですけれども、やはり、東秩父村、ときがわ町、小川町、さらに嵐山町にしても、とにかく運搬するのに距離が長過ぎますよね。あと、収集するにも面積が広過ぎます。やはり、生ごみも食もエネルギーも地産地消という基本に立って進めていただきたかったというのが実感でございます。

大変、当初の計画がわかりませんで、いろいろな質問をさせていただきましたけれども、貴重な時間をありがとうございました。

○小林周三議長 以上で一般質問は終了いたしました。

---

#### ◎閉会中の継続審査の件

○小林周三議長 次に、閉会中の継続審査についてお諮りいたします。

議会運営委員長から、次回会期の日程等について閉会中に継続審査といたしたい旨の申し出がありましたので、閉会中の継続審査として議会運営委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小林周三議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申し出のとおり、次回会期の日程等について議会運営委員会に付託し、閉会中の継続審査事件とすることに決定いたしました。

---

#### ◎管理者挨拶

○小林周三議長 以上で、平成30年第2回定例会の議事は全て終了いたしました。

議員の皆様には、重要案件について慎重なご審議をいただき、ありがとうございました。心から厚く御礼申し上げます。

ここで、管理者から挨拶の発言を求められておりますので、これを許可いたします。

宮崎善雄管理者。

〔宮崎善雄管理者登壇〕

○宮崎善雄管理者 議長のお許しをいただきましたので、一言御礼を申し上げさせていただきます。

本日は、慎重なご審議をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。今期定例会におきましては、提案申し上げました全ての議案について慎重ご審議をいただき、いずれも原案のとおりご議決を賜り、まことにありがとうございました。議員の皆様のご意見等を今後の組合事業の運営に反映し、参考にさせていただきたいと考えてございます。

暦の上では立秋が過ぎましたが、引き続き厳しい残暑が予想されております。議員の皆様も健康に留意をされまして、今後も引き続き組合事業の推進にご協力いただきますようお願いを申し上げます。お礼の挨拶とさせていただきます。

---

#### ◎閉会の宣告

○小林周三議長 これをもって、平成30年第2回埼玉中部資源循環組合議会定例会を閉会いたします。

(午前11時09分)



地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年8月9日

議 長 小 林 周 三

署 名 議 員 小 高 春 雄

署 名 議 員 内 野 正 美